

日本における近代学校の誕生と役割

森山 茂樹

(平成 12 年 10 月 5 日受理)

Birth and Role of modern school in Japan

Shigeki MORIYAMA

(Received on October 5, 2000)

キーワード：近代, 学校, 役割

Key words : modern, school, role

1 はじめに

今学校をめぐるさまざまな問題が起きている。たとえば、不登校の子どもたちは13万人を越えた¹⁾。小学校は前年度(1998年)に比べ、0.1%の増加にとどまったが、中学校では2.4%も増えている。小学生は288人に1人、中学生は41人に1人が不登校という計算になり、いずれも過去最高を記録した。

不登校児童・生徒の中には、もちろん「病気や経済的理由」によって、学校に行けない子どもたちもいる。小学校の場合は、病気・経済的理由による不登校が全体の中で占める割合が高い。1999年度の場合、病気・経済的理由による不登校児童は56%であるのに対し、不登校・その他は44%となっている。

しかし、90年代にかぎってみても、病気・経済的理由による不登校の数は、年々減少しているのに、「不登校・その他」に分類される子どもの数は年々増加している。つまり病気や経済的理由という、やむを得ない理由で学校に行けない子どもより、健康ではあっても、学校に行きたくない子ども、あるいは行けない子どもが増えていることがわかる。

中学校の場合はどうか。同じく1999年度で見ると、「病気・経済的理由」が全体に占める割合は20%であるが、「不登校・その他」は80%である。しかも、健康であっても学校に行きたくない生徒の数は、10年間でほぼ倍増の勢いである。

学校に行きたくない児童・生徒の、その理由はさまざま

までであろう。理由は多種、多様であっても、子どもたちの学校離れが確実に進んでいる、ということである。

不登校の問題以外にも、ここ数年の間に顕著になった問題に学級崩壊がある。教室の中の子どもたちが、授業中に立ち歩いたり、おしゃべりや喧嘩をしたり、教室を抜け出したり、要するに教室が無秩序状態になって、授業が成立しない状態が学級崩壊である。

1998年6月に、NHK「広がる学級崩壊」が放映された大きな問題になった。しかし、実際には数年前から現場では現象化していた。

いじめや不登校が初めそうであったように、学級崩壊も特異な子ども、指導力のない教師のところに発生する特異な現象、と受け取られがちだった。しかし、小学校低学年から起きていること、経験豊かな教師のクラスでも発生していること、などが次第に明らかになり、その後急激に問題が顕在化した。

このほかにも、学校にはいじめや校内暴力の問題がずっと継続してある。不登校や学級崩壊という現象は、学校制度そのものに、いま大きな変化のうねりが押し寄せていることを示している。

学校をめぐる諸問題の分析と対策はさまざまにとられてきた。80年代後半の臨時教育審議会の設置と提言、数次にわたる中央教育審議会の分析と処方せんの提示、教育課程審議会の具体的な教育内容の改革、あるいは学習指導要領の改訂。さらに現在教育改革国民会議が、首相の私的諮問機関として設置され、活動中である。

しかし振り返ってみると、学校教育の改革ほど、実効のあがらないものもない。常に会議が開かれ、現状分析がなされ、提言があり、いくらかの現状の変革が行われ

るが、問題の根本的な解決にはいつもほど遠い。なぜだろうか。

じゅうらいの改革案に共通していることは、今ある学校を前提にして、その部分的な改革に終始していることである。1977年の学習指導要領の改定以来、詰め込み教育の反省がなされ、学校で学ぶ学習内容は削減され続けている。子どもたちの負担は軽くなっているはずだ。さらにかつての知識注入型から、子ども自身の学びを中心に据えた援助・支援型に、教育方法の大きな転換もあった。総合的な学習の時間の設置などにそれは具体化されている。また、新しい学力観や生きる力の育成という言葉に、それらの思想が集約されてもいる。あるいは、学校週五日制という制度改革の完全実施も目前である。

公的な機関による教育改革以外にも、経済界や民間団体、出版物やマスコミなど、さまざまなメディアを通して学校教育の改革案が提出されている。しかしいずれも有効な改革たりえていない点では同じだ。

日本に近代学校が誕生してすでに一世紀以上の時間が経過した。その長い期間を概観してみると、学校ほど保守的な世界は他にないのではないか。多少の新しい教育機器が取り入れられているにしても、基本的には子どもたちは机に坐って黒板に正対し、一人の教師が大勢の生徒に向かって、教科書を使って教える、というスタイルは明治のはじめに学校が誕生して以来ほとんど変わっていない。学校以外の世界と対比してみると、これは希有のことである。

教育内容にしても、制度にしても、この100年の間に変わったところはたしかにあるが、にもかかわらず学校そのものは本質的に変わっていない。

過去の学校観にとらわれていては、学校の改革は不可能である。

ではどうすればいいのか。そのために今必要なことは、学校そのものの役割、その存在理由を、原点に立ち返って考えてみることである。今あるような学校は、本当にこの時代に必要なものなのか。仮に必要なものだととしても、今あるような伝統的なスタイルがふさわしいのか。考えてみるべき事はたくさんある。

学校そのものの存在理由を考えるために、この小論では、まず近代学校誕生の時に立ち返って、その負わされた役割、設立の理由を考えてみたい。

日本の近代学校は、いうまでもなく1872(明治5)年の「学制」に始まるが、それより前明治新政府の発足と

同時に、新しい時代の学校教育をどうするか、ということについてさまざまな議論があった。「学制」以前の、このもっとも原初的な時期に焦点を当てて、学校は何を期待され、いかなる役割を負わされて誕生しようとしていたのか、をあきらかにしてみたい。

そのため、当時政権の中枢にいて、教育政策の立案、実施に大きな力を持っていた三人の人物²⁾と、国家という立場ではなく、一般民衆の立場に立脚して、教育や学校を構想したものに焦点をあて、彼らの学校によせた思いを探ることによって、日本における近代学校誕生の時の、そもそもの姿をはっきりさせることが、この小論の目的である。

2 学校の時代

江戸時代までの学校と、明治以降の学校には、その性格において基本的な違いがある。江戸時代になって世情が安定してくると、寺子屋という庶民の教育機関が発達し、特定の場所に複数の子どもの集まり、一日の数時間を、師について何かを学ぶ、という生活が始まるが、これとても寺子屋に行くか行かないかは、まったく個人の自由であった。

また入ってはみたものの、師匠と合わないとか、雰囲気になじめないとか、要するに自分に合わなければ、やめてよそへ移ることも自由であった。

明治になって始まった学校はそうではない。就学の自由を認めず、国民皆学が意図されていた。兵役や納税と並んで、学校へ行くことは国民の義務と考えられるようになった。これをそれ以前の学校と区別する意味で、近代学校と呼んでおきたい。

このことは見方を変えると、明治になって始まった、みんなが学校へ行って、何かを学ぶという教育制度は、この制度が生まれてまだ1世紀と少しの時間しかたっていないということである。長い人間社会の歴史からみれば、国民皆学という学校制度は、ほんの一瞬のものでしかない。だからこういうあり方にこだわる必要は少しもなく、学校はいくらでも新しいものに変えていいはずである。

ところで近代学校は1872(明治5)年の「学制」に始まるが、それまで新政府は教育制度の創設に何もしなかったわけではない。ここでは学制までの動きについて概観しておきたい。

新政府の教育改革の手始めは、1868(明治元)年2月、

玉松操、平田鉄胤、矢野玄道ら3人の国学者に、学校制度についての調査を命じることから始まった。玉松らは精力的に動き、およそ1ヶ月ほどのうちに案を答申している。「学舎制」と呼ばれるものである。

学舎制を一言でいえば、きわめて復古主義的色彩の強い、大学設置計画である。学舎制は、奈良、平安時代の大学寮を念頭に置いて構想された。本教学、経世学、辞章学、方伎学、外蕃学の五科を置き、大学別当(学長)には親王をおいて、公卿がそれを補佐するという組織体制である。

古代の大学寮との違いは、儒学ではなく、国学を中心に据えたということであった。大学寮では孔子を学神として祀っていたが、学舎制では皇祖天神に変えていることからわかる。

維新後最初のこの教育制度改革案は、新しい時代の、国民すべてを視野に入れた教育制度とはとても言えず、結局「かくのごとき学校案の内容は、国学派による復古主義の素朴な発現に他ならないのであって、それ以上の意味を今日歴史的に高く評価することはできない」³⁾という限界をもったものである。

新政府は同じ明治元年10月に、箕作麟祥、内田正雄、等を学校取調係に任命し、さらに翌月、神田公平や森有礼などを追加して取調係の陣容を整えた。

この調査チームが中心となって1870(明治3)年2月に提言されたのが「大学規則・中小学規則」である。

大学規則によると、大学の構成は、教科、法科、理科、医科・文科の五科からなっており、ヨーロッパの大学を模したものになっている。

中小学規則をみると、小学は8歳で入学し、普通学および大学専門5科の大意を学ぶとある⁴⁾。中学は16歳から22歳まで専門学を学び、俊秀を撰んで「大学ニ貢ス」とあるから、ひろく国民のあいだから、人材を選抜することを意図した学校制度である。つまり、国家のための指導者の養成という色彩の濃い学校制度であって、一般国民を対象にした教育制度とは言えなかった。すなわち、中学と小学は、大学の予備教育機関として位置づけられ、小学校は全国民に平等に解放された教育機関ではなかった。

ともあれ、中央に大学を1校、地方に中学、小学校を多数設けるという全国的な規模の学校制度案がはじめて登場し、後の学制に受けつがれることになる。

以上の二つの案は、いずれも国民全体を対象とした、

近代的な公教育を意図したのではなく、あくまでも一部指導者層の養成を考えたものである。

一方、指導者の養成ではなく、国民一般を対象とした初等教育機関の構想もあった。それは1869(明治2)年2月に布達された「諸府県施政順序」である。この時期はまだ廃藩置県は断行されておらず、政府直轄の府県に対してのみ、施政の方針を指示した文書であるが、その中に「小学校ヲ設ル事」という次のような1項目があった。

「専ラ書学素読算術ヲ習ハシメ、願書書翰記牒算勘等其用ヲ闕サラシムヘシ、又時々講談ヲ以国体時勢ヲ弁ヘ忠孝ノ道ヲ知ルヘキ様教諭シ風俗ヲ敦クスルヲ要ス」⁵⁾

すなわちここで初等教育機関としての学校に課せられた役割とは、読書算という日常生活を送るために必要な知識の習得と、国体や時勢についての理解、および忠孝の道徳意識を身につけること、などであった。

以上のことから、この時期の明治新政府は、学校というものを、指導者養成のための教育機関と、一般民衆を啓蒙、教化するための施設という、二つの別系統の教育制度を考えていた。

さてこのような教育制度の構想は、どのような人物たちによって思い描かれていたのであろうか。新政府の中にあって重要な役割を演じ、影響力の大きかった三人の人物について、その発言を検討してみたい。

3 岩倉具視の学校観

学校を創設することの必要性を、最も早く主張していたのが、岩倉具視であったと思われる。公家出身の岩倉は、新政権の議定副総裁として政権の中枢にあり、大きな影響力をもっていた。

岩倉具視は1825(文政8)年、中納言堀川康親の次子として生まれ、岩倉具慶の養嗣となった。関白鷹司政通に認められ、1854(安政元)年孝明天皇の侍従となり、宮廷における尊攘運動の中心人物であった。

また明治政府の首脳として要職を歴任し、国体擁護の立場から国憲制定の方策をすすめ、教育政策の立案、実施にも影響力を持っていた。玉松操らを起用して「学舎制」を編成させたのも岩倉である。

岩倉の学校や教育制度についての考えをみておきたい。

1867(慶応3)年3月、徳川慶喜が各国公使を大阪城で引見するというのを伝え聞いた岩倉は危機感を深め、

摂政の二条齋敬に「済時の策議」を提出して事態の打開をはかろうとした⁶⁾。

この「策議」の内容は全部で6項目からなり、前書きにあたるところで、アメリカ・ヨーロッパ列強に対しては、武事をもってしても、文事をもってしても、彼らにはかなわないという認識を示し、現在の急務は「當路ニ人材ヲ擧用スルニ在リ」としている。この人材登用の思いが、彼に教育の必要性を痛感させたものであろう。

「策議」の3項目に「制度変革国政一新ス可キ事」というのがあり、君民が一致協力して富国強兵につとめなければならないが、その大基本は「賢能ヲ擧用スルヲ以テ尤肝要トス」とあって、ここでも人材の登用を最重要事としている。そのための具体的な提案が大学の設置であった。五畿七道⁷⁾を一挙に統合することは無理だから、一道ごとに觀察使府を置き、五畿にも觀察使府を置いて「和漢洋ノ諸学ヲ研究スル大学校ヲ設ケテ才能ヲ教養セシムル」というのである。

この大学校では、もちろん指導者層の育成が期待されていた。

では一般民衆の教育について、岩倉はどう考えていたのだろうか。6項目めに、外国との貿易のあり方についての提言があるが、この中に民衆教育についての岩倉の考えが示されている。

外国との貿易が盛んになれば、皆金儲けに走る。「衆人前後ノ得失ヲ顧ミズ末流ニ趨リテ本源ヲ忘レー時逆上症ニ罹ル」と岩倉はいつている。これでは弊害が大きいため、七道のそれぞれに数百カ所の小学校を設置するのだという。そこでの教育内容は「幼童ニ五倫ノ道ヲ教諭スルコトヲ努メシム可シ」となっている。

つまり民衆というものは、外国との貿易がさかになると、国家の統制など無視して、つまり反国家的な行動に走って、我もわれもと金儲けに狂奔し、墮落してしまう。それを防ぐために、あらかじめ「五倫の道」つまり儒教道徳を教え込んで、たがをはめておかなければならないというのである。岩倉にとっての小学校は、民衆を道徳的に統一し、教化するための場所として考えられていた。

さらに岩倉の教育重視の姿勢は、彼が新政権の内部にあって、病床から提出した「意見書」⁸⁾をみても伺い知ることができる。1868(明治元)年10月21日、朝議に付するために提出された「意見書」には18の事項が述べられているが、その3番目に「学制取調之事」があり、そ

こには「皇国前途ノ事其根本茲ニ在リ最大事ナリ速ニ取調被仰付度候」とある。岩倉がいかに教育を重視していたか、そして学校教育制度の立ち上げを急いでいたかがわかる。

2年後の1869(明治2)年6月29日、朝議に「時務数件」⁹⁾を提出しているが、ここでも岩倉は教育問題に言及している。提言の7番目に「欲明皇道興正学」(皇道を明らかにして正学を興さんと欲す)がある。それによると、彝倫の道(人として常に守るべき道)は神代の昔から上下貴賤の別なく実行されてきたが、学者が私見・異説を唱えて民衆を誤らせてきたので「全国大小学校ヲ設ケ彝倫ノ道ヲ講明スルヲ以テ根礎ト為スヘシ。此ノ根礎確立スルトキハ国家ノ正気充実シテ外邪隙ニ乗スルコト能ハス」という。

先に小学校の教育内容は「五倫の道」によって構成するとしていたが、ここでは「彝倫」という言葉が使われている。いずれにしろ儒教道徳によって、国民のモラルを統一すること、そのために学校を創設するのだということ、そういう岩倉の意図が分かる。

さらにこの時期、岩倉の教育制度に対する集大成とも言える文書が出されている。明治3年8月に提出された「建国策」¹⁰⁾である。これは建国の体を明らかにして、施政の基礎を確立するために出すのだ、と岩倉はいつているから、岩倉としても腰を据えて書いたものであろう。したがって「国家経綸ノ根本ヲ定ム可キ事」の部分に彼の国家観が現れている。すなわち「億兆ハ政府ノ保護ニ頼ラサレハ各其業ヲ励ミ各其生ヲ保ツコト能ハサルナリ是故ニ政府ニ於テ施行スル所ノ千緒万端ノ経綸ハ悉皆億兆ノ為メナラサルハ莫シ」である。つまり政府はいつも国民のことを考えて政治を行っているのだから、一般民衆は政府を頼りそれにしたがっていれば、生活は安泰だ、というものである。

教育制度についてじゅうらいと違うところは、中学校の設置に言及しているところである。「天下ニ中小學校ヲ設置シテ大學ニ隸属セシム可キ事」の中で、学校制度について次のように述べている¹¹⁾。

「天下ニ不教ノ人民ナカラシムルニハ府藩縣各二三箇所ノ中學校ト数十百箇所ノ小學校ヲ設置セサル可カラズ國家ヲシテ文明ニ導キ富強ニ赴カシムルコト人智ノ開進ニ在ルハ勿論ニシテ天下ノ人民ヲシテ不學ノモノ無カラシムルハ一朝ニシテ成ルヘキモノニ非ス今ニシテ之ヲ施設セサレハ悔ユトモ及ハサルモノ

アラン速ニ學制ヲ府藩縣ニ頒布シテ各之ヲ施設セシメテ大學ノ監督ニ属セムヘシ」

じゅうらいの大学と小学の他に、中学校の必要性を主張していること、また、小中学校に対する指揮・監督は、大学において行うこと、などが目につく。大学、中学、小学という学校制度の構想や、人民をして不学のものからしむ、というところは、2年後の学制に受けつがれていることがわかる。

以上岩倉の意図する学校の役割は、指導者の養成と、儒教思想に基づいた国民の教化であった。

4 木戸孝允の学校観

岩倉具視に続いて木戸孝允の教育観や学校観をみておきたい。

木戸孝允は1833(天保4)年、長州藩士和田昌景の家に生まれ、通称小五郎といった。のちに桂五郎兵衛家を継いで桂小五郎と名乗り、さらに1865(慶応元)年には木戸貫治と改称して、翌年準一郎と改めた。

明治政府成立直後に徴士となり、総裁局顧問と外国事務掛を兼任し、1870(明治3)年には参議に任ぜられている。岩倉具視らとともに遣欧使節として外遊したおりに、田中不二麻呂を指導して教育面の調査に従事した。

明治新政府の中心人物の内でも、教育政策にもっとも深い関心を示したものの一人として知られ、1874(明治7)年1月から5月まで文部卿を勤めた。

木戸はまず1868(明治元)年12月に「普通教育の振興を急務とすべき建言書案」を朝廷に提出している¹²⁾。これによれば「武政之専圧ヲ解キ、内ハ人民平等之政ヲ施シ、外ハ世界富強之各国エ対峙スル」という「朝旨」を奉体して微力を尽くすつもりである、と述べたあと、教育の必要性を次のように述べている。

一般の人民は無識貧弱であるから、この状態を早く改革しなければ、たとえ2、3人の英豪が朝政を補賛しても、国家を富強にすることはできない。そうなれば王政もまた専制政治に陥らざるをえない。がんらい国家の富強は、人民が富強であってはじめて可能なのであるから、一般の人民が無識貧弱であっては、王政維新の美名も地に落ちてしまうし、また列強に対峙する目的も果たせなくなる。

したがって一般人民の知識の進歩を図るために、先進文明諸国の教育制度の諸規則を取捨選択し、徐々に全国に学校をつくっていかなければならない。これは今日の

一大急務である、と主張している。

しかも木戸は、学校教育の普及には時間がかかるが、それは当然だといひ、また先進諸国の学校制度の形だけを模倣したのでは、かえって国家人民の不幸を招く、と先見の明のあるところをみせている。

ひとにぎりのエリートによって政治を動かすのではなく、国民全体の知的レベルをあげることが重要であり、そのために学校が必要だとする木戸の主張は、ヨーロッパの文明開化が、学校教育の普及にあると見抜いていたからだろう。

木戸の思想は、その後の「学制」にはほぼそのまま引き継がれたかに見える。1872(明治5)年1月4日に、文部卿大木喬任によって太政官に上申された「文部省伺」をみると、その最初に次のよう文言が見える。「国家ノ以テ富強安康ナルユエンノモノ、世ノ文明、人ノ才芸、大ニ進長スルモノアルニヨラザルハナシ。而シテ文明ノ以テ文明トスルユエンノモノ、一般人民ノ文明ナルニヨレバナリ。一般人民文明ナラズ、タトヘ一ニノ聖賢アリトイヘドモ、文明ニ関スルモノ幾何ゾ」¹³⁾とあり、さらに同年6月24日、太政官から発せられた指令は、全部で9項目よりなるものであったが、第1項目が「厚クカラ小学校ニ用ウベキ事」¹⁴⁾とあって、広く国民全体の教育を重視すべし、という木戸の思想がそのまま取り入れられていた。

ところで、木戸の民衆教育の思想は、岩倉具視とはかなりの違いがある。岩倉は先にみた「策議」の中で、富国のための手段として、民衆の教育の重要性を主張していたが、民衆は「前後ノ得失ヲ顧ミス末流ニ趨リテ本源ヲ忘レー時逆上症ニ罹ル」ので、学校教育を通して「五倫の道」教えることによって、その弊害を防ぐといっていた。

しかし木戸は、人民の知識の進歩とその富強こそが、すなわち国家の富強を可能にするとした。岩倉のような、民衆に対する不信感の上に立った国民普通教育とは著しい対比をなしている。

こうして木戸は、国家独立のため学校の設立が急務であると主張していたが、「余平生是をはかり当世の人応ずるもの甚だ少なし……学校の興隆を只希望する而已」¹⁵⁾と日記に書き残している。

木戸の教育観は「全人民の知識の進歩すなわち知的開発を国家の富強文明という政治的価値成就の手段として高く評価することによって、普通教育＝知的開発の原理

と政治的課題を直接的に結びつける論理構造を基軸に構成されていた」¹⁶⁾と考えられる。

5 伊藤博文の学校観

伊藤博文は長州藩の軽率の出身で、1841(天保12)年に生まれた。幕末尊王攘夷派の志士として活動し、後に明治新政府の中で次第に重要な地位を占めるようになった。1873(明治6)年には参議となり、明治14年の政変の後には政府の実権を握り、内閣制度の発足とともに初代の総理大臣となった。以後帝国憲法の制定に尽力し、晩年は日韓併合を押し進め、1909(明治42)年ハルビン駅頭で韓国人安重根に暗殺された。

伊藤は政権の中核にあって、教育問題についてもしばしば発言し、学校や教育制度の整備に大きな力をふるった。ここでは明治初期の建白書「国是綱目」¹⁷⁾についてみてみよう。

国是綱目は、当時兵庫県知事だった伊藤が、今後の国の施政方針(国是)として構想したものを、1869(明治2)年1月、朝廷に提出したものである。全部で6箇条からなり、綱として大筋を示し、目として詳しく説明する、という形式をとっている。

第1条で国家の基本的なあり方を示している。それによれば、「連綿タル皇統ヲ奉戴シ、之ヲ国家万民ト俱ニ永世不朽ニ伝ヘ」という、一君万民の君臣関係こそあるべき国体の姿であり、「縦令ヒ如何ナル政治ノ変アリト雖ドモ、上下誓テ立君ノ体裁ヲ変ズ可ラズ」という考えを述べている。

第2条では、分権的な幕藩体制を廃し、「全国政治兵馬ノ大権」を天皇に集中し、中央集権的な天皇制国家を建設しなければならないとしている。

この二つの条目に、伊藤の国家観が集約して表現されていると言えよう。

民衆の教育に関しては第5条に述べられており、「全国ノ人民ヲシテ世界万国ノ學術ニ達セシメ、天然ノ知識ヲ拡充セシム可シ」とある。そのために、東京と京都に大学を設け、地方には郡村にいたるまで小学校を開設して、「人々ヲシテ知識明亮タラシム可シ」と述べている。

ここで伊藤のいう「知識」とは、「世界有用の学業」といっているから、伝統的な儒学や国学の知識ではなく、近代ヨーロッパの科学的知識を指している、と理解してよいであろう。

伊藤の教育観は、「夫レ耳目鼻口ノ人身ニ具有スルヤ、

各其用ニ適セザル可ラズ」であるから、国民も一人一人が国家有用の人材として役立つためには教育が必要だ、というものである。教育は自分自身のために必要なものである、というきわめて開明的な教育観であって、木戸孝允のように、国家富強のために人民の教育が必要だ、という教育観とは違っていた。

しかし、だからといって伊藤の教育観が、現代にも通じるような人間本位の、先進的なものであったかといえ、そうとは言えない。国是綱目全体をみると、上にもみたように、その第1,2条のような天皇を中心とした一君万民の中央集権国家が、そのような教育を許すはずがないからである。伊藤の言う個人のための知識教育も、結局のところ国家目的に従属させられざるをえない構造になっている。

6 地方の学校創設

以上述べてきたものは、主に新政府の中核にあって、学校制度を構想したものの学校の学校観である。

これらの動きとは別に、明治のはじめに日本の各地で、新しい時代の学校を自らの力で構想し、実現していた所があった。中央の動きとは別に、これら地方の学校創設の実状を一瞥しておきたい。

静岡県沼津兵学校付属小学校は、1868(明治元)年11月に設立された。これは維新後静岡に転封された徳川家の家臣の内、洋学を学んでいたものたちによって設立されたものである。わずか3年の短期間ではあったが、それまでのように士族の子弟だけを入学させたのではなく、一般庶民の入学を認めるなど、その近代的な教科内容とあわせ、新しい時代の特徴を持った小学校であった。

京都府においては、1868(明治元)年に、現在の学区制にあたる町番組をもうけ、各番組ごとに小学校を1校つくることとした。5月から12月の間に、総計64の小学校が開設された。

1872(明治5)年、これらの学校を訪れた福沢諭吉は、「京都学校の記」を書き残している。それによると、「科(課)業は、いろは五十韻より用文章等の手習い、九九の数、加減乗除、比例等の算術にいたり、句読は、府県名・国尽・翻訳の地理・窮理書・経済書の初歩等を授け」¹⁸⁾とあるから、実用的な知識の教育が主で、五倫の道などの儒教的道徳教育は排除されていた。しかし、道徳教育をしなくても「学校の内、きわめて清楚、壁に疵つくる者なく、座を汚す者なく、妄語せず、乱足せず、取締の

法、ゆきとどかざるところなし¹⁹⁾ときわめて規律正しい校内の様子が報告されている。

また費用については、最初は半分は官費をもってまかなわれたが、その他は有志による寄付と各家ごとに半年に金一步を出資せしめた、とあるから、地区住民の財政負担になる学校であった。したがって「金銀の出納は毎区の年寄にてこれを司り、その総括をなす者は総年寄にて、一切官員のかかわるところにあらず²⁰⁾」というものである。

京都の地に生まれたこれらの小学校こそ、地域住民の、地域住民による、地域住民のための学校であったといえることができる。であればこそ福沢は「概してこれをいえば、文明開化の名を實にし、わが日本国をして九鼎大呂より重からしめんには、この子女に依頼せずして他に求むべきの道あらざるなり」と大きな期待を寄せていた。

京都よりもはるかに大規模に小学校をつくったのが名古屋である。ここでも京都同様地域住民の協同によってつくられ「義校」とよばれた。「義校大意」によれば、「義校を建る趣意は、人に学問を進めさせ各性質の才を発し智識を増さしめんとの主意なり」とあり、「学制」発布当時には428校を数えたという²¹⁾。注目すべき学校はまだある。

広島県の福山藩も、当時きわめて開明的な教育改革を行っていた。藩主は、幕末開国派の老中としてしられた阿部正弘である。

1868(明治元)年と1870(明治3)年の2回にわたって藩学の改革を行っているが、最初の学制改革で、まず庶民に藩学の解放を行った。2回目の改革に際して発した「告示」をみると、ヨーロッパ文明のすすんでいることを認めつつも、それは彼我の「資性」の違いによるのではなく、国が世界にむかって開かれているかどうかだ、と述べ、「彼モ人ナリ我モ人ナリ何ソ彼ニ及ハサルノ理アラシヤ」と意気軒昂たるところを見せている。

この告示の中の「学制論」では、どこの国でも自分の国の言葉・文字をもちいて学問をするが、日本はそうではない。日本の言語、文章であっても、雅語をもちいたり、古めかしい文であったりして、日常の言語・文章を使つての学問ではない、とまず学問のあり方を批判している。だから学者は日常生活から離れた空理・空論に走り、役に立たない。これからの教育は日用の文章、仮名をもちいてすれば、誰もが学問に親しみ、みんなが知識を身につけるだろう、といっている。

そしてこの日常の学問を「普通学」と名づけ、士農工商細民奴隷にたるまでの、一般の人間の学ぶべきもの、と位置づけた。

福山藩の学制改革は「教育の機会均等、言語文字学習の簡素化、学問の国別を排し、普通教育の概念に匹敵する普通学による男女の教育、これらはまことに当時における卓見²²⁾」であった。

次に岩国藩の改革に簡単に触れておきたい。

岩国藩が1870(明治3)年に施行した「学校条例」は、全編121章からなり、のちの「学制」にも匹敵する本格的なものであった。教職員の任免から試験制度、学資、督学制度、女学校などについての各種規定がきちんと規定されている。

教育内容については、たとえば小学校については、素読、習字、算術、文章、俗文、地理学大意、歴史、理学大意、修身学の9科目で構成されていた。修身学はこれら必修科目の最後にあげられており、筆頭科目の位置づけはなされていない。それほど重視されていなかったことが注目される。

また、このとき建議された「学制ノ議」をみると、じゅうらいの風習で、人間の身分がいろいろの階級に分かれているが、本来人間には上下貴賤の差別はないのだ、ときわめて近代的な人間観が述べられている。だから小さいころから学ぶことによって、誰でも才能を伸ばすことができる、といっている。学ぶという体験がなければ、自分の無知不才は天性のことと思ってしまう。これは哀れむべき事といわなければならず、こういう事態を避けるために学校を設けるのだ、といっている。

最後に新潟県小千谷市の「小千谷校・振徳館」についてふれておきたい。

振徳館は1868(慶応4・明治元)年10月に、小千谷の縮商人であった山本比呂伎によって創設された。日本でもっとも古い公立小学校の第1号である。じゅうらいは沼津兵学校附属小学校が、明治元年12月の開設で、もっとも古い小学校として、教育史の上では位置づけられてきたが、振徳館はそれよりも早く開設されていた。

この学校の存在を紹介した佐藤学の「交響する学びの公共圏²³⁾」によって、そのあらましを紹介しておきたい。

振徳館は戊辰戦争によって親や家を失った旧長岡藩の子どもたちを、保護し教育するために創設された。佐藤は「子どもの保護と救済の公共圏(アジュール)として創設された事実は、旧来の教育史の常識を越える事件であ

る」と述べている。しかし、旧長岡藩の子どもだけではなく、すべての子どもが対象で「階級、階層、性、世代など、あらゆる差異を越えて学びあう場所であり、生徒の年齢構成も7才から44才にまで及んでい」という。

山本が認可を得るために柏崎県庁に提出した「建白書」によれば、山本は「御一新」を、上意下達の社会から「下意上達」の社会への転換ととらえ、「徴士貢士（地方官）ノ選挙」を実のあるものにするために、「天授五倫」を教える学校を設立するのだと訴えているという。

その教育方法は「決して急いで追い立てることなく、いたわり引き寄せて、まちがいをただし、援助して、悠々とのびのびと学ばせ、倦きることのないようにして、水が潤って川の窪地を満たしながら進むように、人間が本来として備えている徳性を成就させることが肝要である」と述べられていた。

佐藤は振徳館と、後の「学制」による近代学校との違いは、両者の含意する「近代性」の違いにあるとして、次のような指摘をしている。

振徳館の近代性は、公費による教育（無償教育）、教育内容における漢学、国学、神道、洋学、手習い、裁縫などの総合（公共的文化）において表現されており、「学制」の学校は、授業料を徴収する有償の学校であり、教育内容も翻訳した欧米の教科書であった。また、その近代性は、欧米文化の移植という植民地性と、もう一つは上等・下等の2段階8級の「等級」制度とその「進級」決定する「試験」の導入において表現されていた、というものである。

以上みてきたように、1872（明治5）年の「学制」によって近代学校が誕生する以前に、日本の各地にはさまざまな学校が創設されていた。金沢、石川、松江、徳島、高知などにも、それぞれ新しい学校の創設をみることができる。それら自由に発想された多様な学校には、岩倉や木戸、伊藤に代表される国家による学校構想よりも、はるかに豊かな可能性をみることができる。

7 まとめ（学校とは何か）

明治のはじめ、近代学校には如何なる役割が期待されていたのだろうか。岩倉具視の考えによれば、それは第1に、国家の政治や、経済や、軍事や外交をリードしていく指導者の育成であった。それを岩倉は大学教育に求めた。

一方、一般庶民を対象にした普通教育については、啓

蒙と教化の場所としての初等教育学校を構想していた。それはおそらく岩倉の出自と、彼の政治的・社会的地位が影響していると思われるが、根底に大衆は愚かであって、啓蒙すべき対象とみる彼の民衆観があったと思われる。

大衆ははっておけば利に走って無秩序になり、結果的に反国家的行動に出る。それは国家にとって好ましくないものであった。この際国家とは、もちろん王政復古による天皇を中心とした国家である。

先にみた「済時の策議」の中で岩倉は、国家としての統一、ということに心を砕いている。鎌倉幕府以来武士はそれぞれの領土を守って割拠し、江戸時代になれば藩に分立して、それぞれ施政を異にしている。これを一つの統一ある国家にまとめ上げなければ、列強と対峙していけない、という差し迫った認識が岩倉にはあった。

そのために統一国家形成の核になるものが天皇である。「策議」の中に用いられている「皇国上下の方向」や「君民同心協力して」という言い回しよってわかることは、彼の考える国家は、上に天皇をいただき、国民はその天皇の統治に服する存在として位置づけられている、ということである。

のちの「建国策」においても、万世一系の天子が国を統治し、億兆、つまり国民が皆その分を守ってはじめて君臣の議が定まるのだ、といっている。したがって国民はあくまでも統治の対象であり、そのための役割が学校に求められていた。

一方木戸は、大衆を指導するエリートの育成はそれほど必要ではない、と考えていたようである。教育によって国民が啓発されれば、結果的に国家は富み、発展すると思った。したがって学校の役割は、幅広く国民の知的レベルの向上を図ることにあった。国家の独立、富強を木戸も望んでいたが、それはひとにぎりのエリートによって可能となるのではなく、国民全体の知的啓発によってこそできるとし、そのための教育を学校が担うことが期待されていた。

伊藤にとっては、まず何よりも、一君万民の君臣関係によって成り立つ国家こそが、あらゆるものに優先する存在であった。その故に学校は当然国家に従属するものとして位置づけられる。つまり、学校はまず第一義的には国家のために存在するものであり、国民の自己形成や知的啓発は二の次であった。

岩倉、木戸、伊藤らが期待していた学校の役割は、お

おむね以上のように概括できるであろう。その後のわが国の学校は、岩倉や伊藤の期待した形をとって発展したことはよく知られている。

その一方で、この時期各地で試みられ、明治新政府による「学制」の施行によって消えていった、多種多様な学校の存在は、われわれに改めて学校の役割、存在理由を示唆してくれる。

とりわけ維新直後に、京都に生まれた数多くの小学校と、新潟県の小千谷・振徳館の存在は、学校とは何か、何のために存在するのか、誰のために存在するのか、という現在の差し迫った問題を解くための、多くのヒントを提供してくれている。

1991年、アメリカでチャータースクール法が成立した。ミネソタ州に誕生したチャータースクールとは、地域住民や教師が集まって、自分たちと自分たちの子どものためにつくった学校である。教育内容も、教育方法も、学校の運営も自らの手によって行うが、独善的にならないために、外部によって評価を受ける²⁴⁾。維新直後の京都小学校は、まさにチャータースクールの先駆をなすものではなかったろうか。

日本だけではなく、今先進諸国の間で、学校はさまざまな困難に直面し、そのあり方が根本的に問い直されている。近代学校が出発したその地点にまで立ち返っての、学校の役割の再検討が必要なきだと思ふ。

注

- 1) 文部省 2000年度 学校基本調査速報
2000年8月4日
- 2) 梅根 悟監修「世界教育史大系1 日本教育史1」
講談社 昭和51年 p.187
- 3) 土屋忠雄 「明治前期教育政策史の研究」 講談社
1962年 p.7
- 4) 教育史編纂会編「明治以降 教育制度発達史第1巻」
1938年 p.141-142
- 5) 前掲書 p.228-230
- 6) 岩倉公旧蹟保存会「岩倉公実記」中巻 昭和2年
p.22-32
- 7) 律令制下の地方行政区画。五畿は大和，山城，摂津，河内，和泉。七道は東海道，東山道，北陸道，山陰道，山陽道，南海道，西海道をいう
- 8) 岩倉公旧蹟保存会編「岩倉公実記」中巻
昭和2年 p.602-608
- 9) 前掲書 p.758-761
- 10) 前掲書 p.826-836
- 11) 前掲書 p.835
- 12) 日本史籍協会叢書「木戸孝允文書」第8巻
東京大学出版会 昭和6年 p.78-79
- 13) 山住正己編「日本近代思想体系6 教育の体系」
岩波書店 1990年 p.27
- 14) 前掲書 p.28
- 15) 「木戸孝允日記(二)」東京大学出版会 昭和8年
p.127
- 16) 金子照基「明治前期教育行政史研究」風間書房
1967年 p.32
- 17) 春畝公追頌会編「伊藤博文伝」上巻 昭和15年
p.420-425
- 18) 山住正己編「福沢諭吉教育論集」岩波書店
1991年 p.18
- 19) 前掲書 p.19
- 20) 前掲書 p.19
- 21) 村上俊亮・坂田吉雄編「明治文化史第3巻 教育・
道徳編 洋々社 1955年 p.36
- 22) 土屋忠雄「明治前期教育政策史の研究」講談社
1962年 p.23
- 23) 栗原・小森・佐藤・吉見編「内破する知」
東京大学出版会 2000年 p.83-122
- 24) 2000年9月3日付 朝日新聞

Summary

Now Japanese schools have many problems, such as school violence, broken class and refusal to go to school. In order to solve their problems, many solutions were offered by government agency and mass media.

But we have no solution yet. What is a role or reason for being of school? We have to think it fundamentally.

I think it is necessary for us to study historically. Japanese modern school was born at Meiji. When they founded schools, what they expected to them? I argued with them in this paper.